

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和3年9月8日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午後 2時09分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 正 夫

小久保 かおる 坂 東 一 敏 針 谷 育 造

白 石 幹 男 広 瀬 義 明 松 本 喜 一

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

青 木 一 男 茂 呂 健 市 内 海 まさかず

氏 家 晃 千 葉 正 弘 永 田 武 志

福 富 善 明 関 口 孫一郎 大阿久 岩 人

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	秋 間	広 行
教 育 次 長	名 淵	正 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 嶋	亘 茂
商 工 振 興 課 長	櫻 井	孝 王
観 光 振 興 課 長	糸 井	孝 律
観 光 振 興 課 主 幹	田 嶋	祥 一
農 業 振 興 課 長	佐 山	田 名 網
農 林 整 備 課 長	田 名 網	中 田
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田	金 井
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	金 井	平 山
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	金 井	柿 沼
学 校 教 育 課 長	平 山	五 十 畑
グ ローバル 教 育 推 進 室 長	平 山	黒 川
学 校 施 設 課 長	柿 沼	奈 良 部
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	中 山
生 涯 学 習 課 長	黒 川	熊 倉
文 化 課 長	奈 良 部	幸 宜
文 化 課 主 幹	中 山	行 己
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	熊 倉	亘 茂

令和3年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和3年9月8日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○分科会長（針谷正夫君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月27日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月22日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 決算書の157ページ、21款の諸収入、4目の農林水産業費貸付金元利収入45万円、それと、554ページ、有価証券、株式会社観光農園いわふね、2,160万円有価証券を所有しております。さらに、566ページ、債権、観光農園施設整備等資金貸付金1億5,000万円、これらが決算に関わる根拠となると思いますので、これに基づいて質問をしたいと思います。特に観光農園については、今年は決算書が示されなかったと。そのことについてどのような理由で、法的根拠は何なのか、まず答えていただきたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

今回、議会に対しまして事業報告をしなかった理由ということでございますけれども、地方自治法243条の2及び地方自治法221条、同施行令152条の規定によりまして、市の出資率が2分の1を下回ったためということでございます。

なお、市の株式保有が現在18.87%ということになっておりますが、これにつきましては令和元年6月28日の株主総会で決められ、同年8月21日に登記という形になっているということで、法的根拠については自治法、先ほど冒頭説明したとおりでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 地方自治法施行令の153条第2項、普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社という項目がありますけれども、その他これらに準ずるものとは、私の解釈で言いますと貸付金もここに入るのではないかと。ということになれば1億5,000万円ですので、当然議会で報告をすべき立場に立つのかなということですが、当局の見解をお尋ねします。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 今回、議会に事業報告をするかしないかにつきましては、実は所管は違いますけれども、総務課とも相談をいたしまして、この法律に基づいて事業報告をすべきかすべきではないかということについては相談をしたところでございます。結果、今回事業報告をしなくても大丈夫な団体であるというふうなことで認識をしまして、事業報告をしなかったという経緯でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私が聞いたのは、その他これに準ずるものの2分の1と。その他これに準ずるといふのは、貸付金も入るのかというふう聞いたのですけれども、そこの協議はしなかったということですね。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 施行令152条の規定を準用したということで、今、委員おっしゃっている153条の規定につきましては、そのときは話に出てまいりませんでした。前回、事業報告したときの法的根拠を見ますと、地方自治法第243条の2の規定に基づき事業報告をするというふうなことで昨年度は事業報告をしたということで、この条文に関係するのみしか相談はしなかったということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、状況は分かったと思いますけれども、今後も議会等に原則的に決算等の報告はするということはいかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 今回の案件につきましては、様々な法律を調べたところでございますけれども、会社法の440条というものがございまして、会社法の440条では定時株主総会后、貸借対照表を公告しなければならないというのが規定されています。会社法の440条の規定にあります公告しなければならないというのが、新聞やホームページだとか、そういうものでお知らせしなければならないというふうなものでそもそも別な法律で規定されているということから、そういうものの確認、あるいは地方自治法の199条の第7項に財政援助団体、地方公共団体が財政援助している団体につきましては、市の監査が、その団体の監査をできるというふうな規定がありまして、その結果は議会、市民等に報告しなければならないというふうな規定がございますので、今後9月議会に事業報告をするか否かというのは、やはり出資比率で我々は検討しているところでございますけれども、会社自体の経営につきましては、会社法あるいは自治法の199条の7項に基づいて確認をしていくというふうなことで認識をしております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） それでは、本題に入りたいと思いますけれども、決算書を頂きました。この中で貸借対照表、私たちの目にすぐ飛び込んでくるのは負債合計2億7,496万5,530円、莫大なその中の1億5,000万円は、市のほうの貸付金になっておりまして、45万円の利子だけが入っているということになっているわけですが、これはどんな手続でその元金猶予をしているのかお尋ねします。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 観光農園につきましては、融資に関する要綱がございまして、その要綱の中では貸付け後4年間は猶予するといったようなものがまず一つ。もう一つは、経営状況により、元金返済を猶予することができるという規定がございます。その猶予する理由としましては、改善計画書を提出するとか、そういうものを確認しながら、現在の経営状況を鑑みて判断していく

といったようなことになっておりますので、昨年は経営状況を鑑みまして猶予し、利息のみの返済といったようなことで判断したということになっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） その申請は、いつ頃で、見込みが立った時点というふうに聞いておりますけれども、いつ決定をしたのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 昨年度の記録を見ますと、今現在は組織改編をしていますけれども、昨年度岩舟産業振興課のほうで2月に観光農園におきましてヒアリングを行って、経営状況の確認というものをしております。その後、決裁を取って、利息のみというふうなことで対応しているというふうなことで記録が残っております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 何年猶予をしていますか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 先ほど申し上げましたとおり、貸付けから4年間は猶予ができるというふうな規定になっておりますけれども、記録を見ますと、一番古いもので平成21年に貸付けをしました。これは、当時の岩舟町時代になりますけれども、6,500万円貸し付けしたものについては、元金返済猶予は平成27年度から猶予をしているというところがございます。同じく平成22年に貸付けをしました2,500万円につきましては、同じく平成27年度から猶予している。平成23年に貸し付けた1,000万円、平成25年に貸し付けました1,000万円、これにつきましてはそれぞれ平成27年、平成28年ということで猶予しているような状況でございます。

なお、平成29年に栃木市から貸し付けました4,775万円につきましては、現在も据置き期間ということになっておりますので、これは今年度までになりますけれども、猶予の措置期間の4年間の中に入っているということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 貸借対照表、損益計算書を見ていきますと、特に純資産の部、資本金6,950万円、資本剰余金4,500万円、その下に資本準備金という記載がありますけれども、これはどのような性格のものなのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 資本金につきましては、筆頭株主である栃木シティマネジメントが80.22%を取得しているということでの認識はしておりますけれども、資本剰余金、その下に資本

準備金とありますけれども、これにつきましては現在のところ把握しておりません。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 把握していないというか、分からない。例えば、この貸借対照表が当局に出されたわけですね。これの検討をどのようにしたのか、見過ごしてしまったということですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この貸借対照表、いわゆる株主総会時の資料につきましては、持ち株があるということから、我々としては株主総会に出席いたしまして仕入れた情報なのですが、細かい事項につきましては、その確認というか、当時株主総会では質問はしていないというふうな状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員、利子から出発している話ですので、その辺のところをご承知の上で質疑お願いします。

○委員（針谷育造君） はい。では相対的に聞きたいと思います。ぜひこれは把握をして、どういう経理になっているのか、その辺のことは債権者として当然知るべきことではないかというふうに思います。

さらに、貸借対照表を見ますと2億8,460万7,944円がマイナスの利益剰余金、貸借対照表では、それだけのものが赤字ですと。これについては大変努力はしていると思います。しかし、残念ながらこの状況の中で改善は見られていない。では、単年度はどうなのだとすると、損益計算書がここにあります。損益計算書を見ますと、当期純利益、三角の5,185万3,336円、去年のいわゆる当期純損失ですけれども、幾らになりますか、去年は。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 去年の当期純利益、これマイナスになりますけれども、4,450万3,735円ということになります。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 600万円先、700万円ぐらい当期純利益は悪くなっている。その原因というものは、ちまたに言われておりますけれども、どのように考えておりますか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 今回のコロナ禍によりまして、観光農園のメインでありますイチゴ園の観光バスがほぼ皆無だったというふうなことから、その分の収益が減ってしまったというふうな認識はしております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私たち議会もそうです。市民もそうなのですから、観光農園一体どうな

っているのだと。栃木市から1億5,000万円、その前より貸付けしておりましたけれども、本当に再建できるのかと。株式会社になりましたから。しかし20%弱は栃木市で持っているわけです。株主の責任として、これらのことについてぜひ改善の方策を厳しく行政としてやっていただきたい。

それと、昨年までは売上額の実績表というのが出てきました。これは、我々素人にもどこでどれだけ収入を上げているのだと、分かるのですけれども、今年についてはいいですね。今年の収入、売上げ実績は調べてありますか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員ご指摘のとおり、昨年まで議会に提出していた事業報告につきましては、観光農園の来場者数とか、品目ごとのデータというのを提示しておりました。今回は、データを提示していません。我々は、内部資料としては観光農園から頂いているというふうな状況でございます。結論から申し上げますと、資料は持っております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私どももこういう経理については非常に素人なものですから、分かりやすい数字を市民にも議会にも示すべきだなと私は思っているのです。あそこのメインは、ご承知のようにイチゴなのです。イチゴがどのぐらい行っているか。私の想像では7,000万円ぐらいしか上がらないのかなと。

○分科会長（針谷正夫君） 育造委員、質疑という形でなるべくお願いします。

○委員（針谷育造君） はい。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、令和2年度のイチゴにつきましては、やはり7,000万円ぐらいだというふうなことでの報告は受けております。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） これ以上は申し上げませんが、貴重な税金が貸し付けられておまして、なかなかはかばかしくなっていない。これは、監査委員会にも関係すると思いますけれども、きちんとした行政としての指導を、そして経営改善に向けて努力していただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 267ページ、農振センター施設管理費なのですけれども、農家の方の農産物の加工とかでいろいろ使っているのですけれども、前も私委員会での質問をしたことがあるのですけれども、施設が非常に古い。管理だけの予算しかないのですけれども、改修とか、それ以外の考えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 農振センターにつきましては、委員ご指摘のとおり昭和55年に建築されたものでございます。したがって、老朽化も激しい状況でございますけれども、現在栃木市東部土地改良区の事務所としても一部使用されていると。また、地域のみそ作りにも使用されているといったような実態がございますが、所管は違いますけれども、行政改革、施設の見直しの一環でこの施設の在り方については、この施設のみならず、施設の在り方というのは検討しているといったような状況で、現在、使用もきちんとされているといったような状況から、廃止ではなくてどこかと統合ができないかなとか、そういうような観点からも現在検討しているといったようなところでございます。維持費を計上しながら、直せるところは直していくというふうなことで進めていっております。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 婦人の方々のみそ作り。建物を見て古いのを私も承知しています。農家の方から要望してやっと市役所で動いて直したとか、そういうのではなくて、もう少し、改修するならどういふふうに改修するか計画的にするとか、これは建て替えなくては駄目だとか、私も建築屋ですから、耐震性もあまりないのかなと。ただ、先ほど答弁があったように利用していますので、その辺をしっかりと検討していただきたいのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 市内には様々な加工所がありまして、皆さんみそ作りに励んでおりまして、これが地域の活性化にもつながっているという認識ではおります。

ただ、施設の老朽化というものもありますので、単純に統合してやるといいましても、そこを使っていた人はどうするのかと。遠いみそ作りの加工所に行かなければならないのかという問題もありますので、この辺は単純に統合してというふうな施設改修のことを申し上げましたけれども、それだけではなくて、昨年度も網戸の張り替えとか浄化槽のフロア用のベルトを交換するだとか、ちょこちょこ修繕はやっているわけなのですけれども、地域の活性化につながっているということから、現段階では早急な結論は避けていきたいというふうなことでは考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 早急な結論は出ないのですか。取りあえず早めに検討して、安心安全に使える状況をつくっていただきたいと。改修するなら改修するように、そういう計画をしっかりとやっていただきたいと思います。要望で結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 要望です。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 本当は、関連質問で、すぐやりたかったのですけれども、観光農園関係で269ペ

ージ、むらづくり施設管理運営委託事業費、これは観光農園の指定管理をお願いしているのだと思うのですけれども、観光農園ですよ。いわふね観光農園に指定管理者をお願いしているということで、まず細かな点なのですけれども、この説明資料の中の指定管理料が、説明資料のほうには1,380万1,890円となっていて、こっちの決算書のほうには1,364万9,000円と額が違うのだけれども、これはどういう理由なのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） むらづくり施設管理運営につきましては、いわふねフルーツパークセンターだけではなくて、隣接します岩舟農村環境改善センター、いわゆるこなら館と言われている施設があるのですけれども、この施設両方の指定管理をお願いしているといったようなことから、説明と差異が生じているというふうなことでの認識となります。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、決算書のほうはフルーツパークだけの管理料、説明書のほうは合算したものが入っているという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） もう一つ、岩舟町の静和地区にありますふれあいの郷しずわというものが含まれているといったようなことでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 決算書のほうは、何の指定管理料を表しているのかということです。説明書のほうは、説明書を読むといわふねフルーツパークセンターと岩舟農村改善センターの指定管理料1,380云々ということになっていて、決算書のほうは何の指定管理料を表しているのかということです。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 度々申し訳ございませんでした。決算書のほうに書いてあります1,364万9,000円は、冒頭申し上げましたいわふねフルーツパークセンターと岩舟農村環境改善センター、こなら館の2つの施設ということの記載でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もう少し分かりやすく表記していただきたいと思います。

それで、いわふね観光農園に指定管理を頼んでいると。これは公募外ということで、これは所管外なのかな。公募外ということでやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 観光農園につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、当時の岩舟町が事業を行ったところでございますけれども、このときの事業計画の事業実施主体が岩舟町、管理主体が株式会社観光農園いわふねということで、行政は農地を持つことができませんので、

株式会社観光農園いわふねを第三セクターとして出資してつくったということで、補助事業上管理主体ということで申請をしております。したがって、管理主体である観光農園いわふねに指定管理を依頼しているといったようなことで、これは会計検査院のほうからも実施主体と管理主体の位置づけ、指定管理はどういうふうになっているのだというふうなことでの指摘を受けまして、経営状況というのがありますけれども、そういった意味で公募外で観光農園いわふねに指定管理をお願いしているといったようなことで、補助事業の性質上、そのような取扱いでやっているということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 公募外ということで指定しているということですが、やはり先ほど針谷育造委員が、観光農園の経営状況はかなり厳しいものと。そこが破綻すると、こっちの指定運営も破綻するということで、やはりそういった点からも観光農園に対する、指定管理者としてこっちで指定しているわけですから、経営状況の改善とか、そういった点でも指導できるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、指定管理を委託している会社そのものが万が一倒産するような事態になってしまえば、管理そのもの自体も駄目になってしまいますので、これは地域振興という意味からも、我々は観光農園の経営だとかにつきまちは目をみはっていかなければならないものという認識はしてございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった側面からも、指定管理者にするというのも一つの財政支援かもしれませんが、そういった視点からも、きちっと経営を見ていくということをぜひお願いしたいと思います。

いいですか、引き続き。

○分科会長（針谷正夫君） では、白石委員。

○委員（白石幹男君） 観光関係でやっていますので、観光交流館、蔵の街……

○分科会長（針谷正夫君） ページ数は、何ページになりますか。

○委員（白石幹男君） 287ページです。蔵の街観光館管理運営委託費ということで質疑をいたしたいと思います。

この件については、12月議会で多目的ホールを廃止するという条例が出されて、その中で産業教育常任委員会としては、これはちょっと利用団体との関係でいかなものかということで、私は反対しましたが、附帯決議をつけてこの条例を通したと。その後の住民、利用団体との話し合い

はどのようなふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 蔵の街観光館の旧多目的ホールということになるかと思うのですが、合意形成に向けたその後の取組はということでございますけれども、これまでに利用実績の多い団体の各代表の方と意見交換を何度かさせていただいております、市としての考えを説明させていただいているところでございますけれども、合意形成には至っていないという状況でございます。その意見交換の中で複数の団体から、アルコールを伴うイベントの開催場所の確保について検討してほしいというような意見をいただいているところでございます。今後につきましても引き続き利用団体等への丁寧な説明を行ってまいりますとともに、アルコールを伴うイベントの開催場所について、その候補についても含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 12月議会でその廃止が決まって、もう9月ですから、8か月ほどたっているわけです。そういった中で、なぜ合意形成がここまで延びているのかということです。あそこがただの空きの空間になっているわけです。利用もできないというような状況になっているわけで、なぜそんな長期間かかっているのか伺いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 利用廃止後の旧多目的ホールでございますけれども、今、利用ができないというようなお話を受けたのですけれども、附帯決議を受けまして、利用団体等の合意形成がなされて事務所として活用がされるまでの間、イベント等での使用希望があった場合には、行政財産の目的外使用という形を取りまして、使用を許可する対応を取らせていただいております。実際に利用廃止に関する条例施行後の2月以降、現在までで4件の利用をいただいているところでありますので、今現在全く使わせていないというようなことはございません。現在は緊急事態宣言が出ていますので、利用は控えていただいているところですが、そういったことがなければ、引き続きの利用は許可をしているところでございます。

時間がかかっているというのは、先ほども申し上げましたとおり団体の中には、旧多目的広場はアルコールを伴うイベントのときに制限がなくて利用しやすかったと。我々がその利用廃止に至った一番の大きな理由として、市民交流センターの開館がありまして、そこの利用を促進していくのだというような考えもございましたので、利用廃止というような考えに至ったわけなのですけれども、市民交流センターのほうではアルコールは一切駄目というようなお話がございますので、アルコールを伴うイベントが開催できるような場所が提示できるまでは、賛同、合意形成を図っていくのはちょっと難しいのかなというような考えではあります。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） まず、執行部の考え方として、あそこを廃止して事務所に、オフィスとして、栃木市オフィス移転等支援補助を使って事務所の貸付けというのですか、やろうとしていたわけですが、その目的は全く達成していないわけですね。今のところ、まだ協議中だということで、この条例廃止自体がちょっと急ぎ過ぎたのではないかなという感じがするのですけれども、いかがなものでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークやサテライトオフィスの需要ということを見込んでの廃止だったわけですが、実際にそういった補助を利用したいというようなお話は、今現在来ていないところでございますので、そういうふうに言われてしまうと確かにちょっとつらいところもあるのですが。ただ、蔵の街エリアについて地方都市リノベーション事業を導入して、既存施設の集約あるいは再利用ということを図っていくということで市民交流センターがオープンして、さらには隣接する場所に美術館、文学館がこれからオープンするというような状況でございまして、それらの施設の利用促進を図っていくこと、また観光振興という観点からも市民交流センターを有効に活用し、美術館、文学館、これからオープンする2施設との相乗効果を図っていくことが重要というふうに考えております。

同じ蔵の街エリアに所在し、機能的に重複する類似施設であります旧多目的ホールの新たな有効活用を図っていくということは、行財政改革の観点からも必要なことでありますので、これからは利用団体等のご意見、あるいはオフィスの需要状況も考慮しながら、事務所貸付け以外の活用も含めてではございますけれども、旧多目的ホールの新たな有効活用について検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今現在宙ぶらりんな状況になっているわけです。それで8か月以上もたっている。それで合意形成に至っていないと。市民交流センターとかができたからということなのだけれども、これまでの利用団体との話し合いだと、利用目的というのですか、アルコールを飲めるというか、そういった空間にしてほしいという要望があるのだけれども、今後話し合いも続けていくということなのだけれども、これは早急に決着つけないといけないと思うのだけれども、今後の流れとしてはどういうふうになるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 嘉右衛門町の重伝建地区にこの間ガイダンスセンターがオープンしましたが、そちらのほうに今後交流館の整備を今進めているところでございまして、そこでそういったアルコールを伴うイベントの開催ができないかどうかということで、担当課のほうと折衝して

いるところをございます。もしそこでそういったことが可能になれば、話し合いも進んでいくのかなというふうに考えております。

団体さんの中には理解を示していただいて、市民交流センター、楽習館をもう既に使い始めている団体さんもございますので、なかなかちょっといつまでというようなお話ができなくて、委員の皆様にももどかしい思いをさせてしまっているかとは思いますが、引き続き合意形成が図れるように努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 議会の附帯決議というのは、重いものがあると思うのです。それを8か月も合意形成ができていないというのは、ちょっと怠慢なのではないかなと、このことを指摘しておきたいと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 決算書の266ページ、267ページ、6款1項3目農業振興費についてお伺いをいたします。

各事業ということではなく、予算現額から不用額、これらが全ての項目において、ほかの款項目に比較しまして若干不用額が大きいように見受けられます。金額で言いますと予算現額のほうが2億800万円に対し、不用額が4,000万円、約2割の不用額が出ております。このうちのほとんどが18節負担金補助及び交付金によるものと思っております。それ以外も小さな数字ではありますが、7節から17節にかけて12節の委託料以外は大きな不用額のパーセンテージとなっております。これについての説明を伺えればと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 不用額が多いということでのご質問にお答えをいたします。

主に負担金補助及び交付金の額が多いということになっておりますけれども、中段の新規就農支援事業費だとかにつきましては、国庫補助が充当されたりするわけなのですけれども、3月の補正で減額をする前段におきましても申請が可能というふうな状況から、予算上組み込んでいるものにつきましては、極力落とさないような形でやっていることから不用額が増えているといったようなもの、あるいはその新規就農の下の下、農業生産振興事業費、これはいわゆる機械関係の補助事業に当たるわけですけれども、このような費用につきましては要望的なものが2月頃来るといったようなこともあることから、農業者の要望に応えられるよう補助金では落とさないような形にしまして、逆に繰り越しできるものは繰り越しをしていくといったようなことから、ちょっと額が多くなってしまっているといったようなものでございます。

その他の項目につきましては、なるべく事業費が確定しているものについては、3月の補正で減

額をしているわけでございます。いずれにしましても、国庫補助事業で農業者に迷惑がかかってしまうようなものについては、予算上計上しているといったようなことでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今のご説明で国庫補助であるからということでございますけれども、国庫補助は国庫補助といたしまして、それに併せて農業者の方々が利活用できるような補助金の出し方、負担金の出し方というのを考慮するのが、実務であると私は考えますし、繰越しをされているということですが、確かに繰越明許で上がっております。それを差し引いてもちょっと額が、パーセンテージが多いのではないかというふうに思うところです。特に11節の役務費につきましては、347万円の予算が293万円も不用額として上がっているというのは、予算組みが甘いのではないかとしか取れないのですが、その辺どう思っていますか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この辺は、委員ご指摘のとおり予算と不用額の関係につきましては、次年度予算に反映しなければならないというふうに考えておりますので、今いただいたご指摘を頭に入れて新年度の予算はやっていこうというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のご説明ですと、来年度予算へ反映ということは、では予算減らしますよというふうに聞こえなくもないのです。私が申し上げているのは、農業者のために組んだ予算であれば、きちんと農業者が今後発展できるような予算の使い方で執行していただきたい。そのためには、やるべきことを見直していただきながら予算の利活用を進めていただきたいということを申し上げているわけございまして、来年度の予算、3月議会のときには上程されると思います。そのときに、その予算が1年間を通してどのようなスケジュールで使われて、それがどれだけの効果を上げられるものかというような予算組みをしていただきたい。このような不用額が出るということは、はっきり言って使い道に対する、市民、農業者に対する冒涇にもなりかねない。きちんとした予算組みというものを強く要求をさせていただきます。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 289ページのプラッツおおひら管理運営委託事業費、指定管理料なのでしょうけれども、もともとは地元の方々が指定管理で運営していたのですけれども、今回この宇都宮の業者ですか、替わったということで、その運営の内容のメリット、デメリット、どんなふうによくなったのだから内容的に聞きたいのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 委員おっしゃるとおり、プラッツおおひらはもともと商工会が運営をしておりました。その後、株式会社プラッツおおひらという形になりまして、その後、今回宇都宮の大高商事が指定管理になったといういきさつがございます。今のプラッツを運営しています大高商事、市民の方から、地域の方々から、イベントが少なくなってしまったというお話は何っております。今回、コロナで減っているというのは確かなのですが、それ以前もちょっと少ないというご指摘をいただいていますので、その関係は指定管理者、大高商事には伝えてあります。

そのほか、従業員に関しては、パートタイムの方が多くいらっしゃいますが、雇用を増やして従業員今10人いるという話で何っておりますので、株式会社プラッツおおひらが運営しているときよりも職員を増やしているのだと、地域の人を雇用していますということの報告は受けているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 雇用は10人ということで増えたのでしょうか、前に商工会のほうでやっていたときは、本当に地元密着で、市民の方の要望を聞きながらうまく運営してきたのかなと思っています。そういうことをやっぱり大高ですか、会社のほうにも、もう少し地元の市民の意見を聞きながらうまく運営してもらいたいと思うのですけれども、その辺の指導はどうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 委員おっしゃるとおり、事あるごとにお話はしているのですが、今後も引き続き改善ができるように強く指導はしていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 要望で結構ですけれども、ぜひイベントなんかも地元の方によく聞いていただいて、コロナだからできないのではない。できる範囲の中で、コロナの中でもできる方向性をしっかり会社のほうに話していただいて、地元密着型でやっていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 7款1項2目、これは商工業振興費……

○分科会長（針谷正夫君） ページ数をお願いします。

○委員（針谷育造君） 285ページ、企業立地促進事業費2億6,823万円、立地奨励金、この内訳をお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 企業立地促進事業費の立地奨励金につきましては、15件、17社

でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 大変冷たいような、17社ではなくて、金額の内訳等もあるでしょうから、例えば固定資産税を減免したとか、そういう内容も教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 失礼しました。この立地奨励金につきましては、令和2年度中に各企業がお支払いいただいた固定資産税におきまして、その該当する部分をそれぞれお支払いいただいた金額に応じて、その分の金額を立地奨励金としてお支払いしているというようなものでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） できたら金額を、小出しにしないで。2億6,823万円の内訳をぜひ。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 各企業がそれぞれ幾ら支払ったかというようなこととなってしまうと、企業のそれぞれの税額をお知らせすることになるので、いかがかなと思っているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 極めて遺憾な発言だと私は思います。株式会社等であれば、当然財務は公表しているわけですので、あまり遠慮しないでぜひやっていただきたい。そして、このことについては白石委員も言っていますけれども、20年たたないと元が取れないのだと。これは皆さん、担当も承知をしているようでありますけれども、これらが呼び水になるというのも一部は分かります。

では、次を。それでは、7款1項3目工業開発費……

○分科会長（針谷正夫君） 同じページですね。

○委員（針谷育造君） 同じページです。佐野藤岡インター周辺開発事業費10万4,840円、非常に少額で、聞きましたら賛成率が60%ぐらいしかいっていない。私は地元の人には聞くのですけれども、市役所の熱意が感じられないのだと。そういうふうにする人もおります。国道50号ですので、1日3万台ですよ。北関東の大動脈です。しかも高速道路、東北道や北関東に直結する場所であります。新4号にも極めて直結している。こういう平地林、私の想定では300町はその周辺にあると思います。こういう立地条件を生かすためには、市役所の姿勢というものが、それはいろいろあるのでしょうけれども、ぜひ60%なんていうことに、ああ、地元は駄目なのだということよりも、栃木市の玄関口の一つはこの地域だという信念を持って、この問題に取り組んでいただきたいと思います。ぜひ決意を部長からお願いします。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 一般質問でも佐野藤岡インターの件でご質問が出たかと思うのです

けれども、先ほど60%と、私のほうでも答弁出しましたが、まず地元の合意形成というのが、やはり非常にこれは重要なもので、これは企業の開発以外に例えば土地改良でも面的な工事をする場合には、やはり地元の合意が必要で、そこに市のほうは当然合意形成をできるような仕掛けというのではないですけれども、働きかけですか、それを積極的、継続的にやるというのが、まず重要だと思っています。60%ですと、はっきり言うと虫食い状態だと思うのです。先ほど委員が300ヘクタールと言いましたけれども、規模的におおむね我々想定しているのは、大きなくりが100ヘクタール。その中で合意形成ができているところを、今度は、すみません。栃木インター西ではないですけれども、コア的にどのぐらいまとまっているか。そういうものも含めて、またほかの産業団地も候補もいろいろあるものですから、そこいろいろ調整を、調整というか、比較をしながらというときには、やはり合意形成というのが重要ですので、我々のほうはどこの地域だからというのではなくて、先ほど言った玄関口というのは、非常に栃木市でも目立つところでもありますし、大いに活用してもらいたいということを私も思っています。

そういう意味の中では、地元のほうに働きかけをしまして60を70に、70を80に、そしてコア的な部分、これは全体100というのは何年かかっても難しいかと思うのですが、そこをうまく絞って、その開発エリアを形成して事業のほうに持っていければなというふうに思っていますので、地元の役員の方、そして我々も一緒になりまして働きかけをしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 確かに栃木市の玄関口にふさわしい条件を、あそこは備えていると思うのです。そうしますと、民間で例えばアマゾンが10ヘクタールですか、20ヘクタールですか、市役所のほうで聞いていると思いますけれども、静戸地区、静戸ではなくて、あそこは静和地区かな。国道50号線の北側に10ヘクタールだか、もう既にまとまったというようなお話を聞いています。アマゾンというふうに聞いていますけれども、それは一つの例として申し上げているのですけれども、2年、3年でそういうふうに形になって民間の場合出てきていますよね。

そういうことを念頭に置いて、やっぱり市役所は20年、30年引っ張ってやってやるのだというようなことが一般的になってくると、ほかの行政の面でも非常にマイナスになるかと思しますので、ぜひこの辺の条件のよいところについては積極的に、私たちも地元ですので、ここがどういう価値を持っているかということは地元へ行ってもお話ししますけれども、積極的な関わりを持っていただきたい。希望を申し上げます。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑ありませんか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 269ページの畜産振興補助事業費の内訳を教えてください。

思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 畜産振興補助事業の内訳ですけれども、これにつきましては昨年鳥インフルエンザが県内でも発生いたしまして、市内にあります養鶏農家に対する石灰と、あと小動物が入らないようなネットを配るといようなものを市が畜産振興協議会のほうに委託をしまして、そこから配布をしてもらったという事業、あるいは下都賀地区でやっております牛の共励会があるのですけれども、そこに出荷しました農家への負担金。あと団体育成補助金になるわけなのですけれども、畜産振興協議会のほうに団体運営の補助金を出したといったようなもので構成をされております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 鳥インフルエンザのときに、石灰とかネットとかを市が無料で配ってくださったのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 防疫対策としまして、ネットと石灰につきましては市のほうが農家の負担なしで全て配っております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 鳥を飼っている農家さんは、把握をしていないところで鳥を飼っている方がいらっちゃって、こういうのがあったのかというふうに質問されたのですけれども、その把握の仕方というのはどういうふうな把握をしていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 鳥に限らず、牛、豚、あとはヤギなんかを飼っている農家さんがいらっしゃるのですけれども、1頭1羽でも飼育している場合には県南家畜衛生保健所という県の施設に報告をしなければならないというのが法律で定められております。我々は、そこから情報を提供いただきまして、細かい話ですと学校で飼育しているようなウサギだとか、そういうものにつきましても県南家畜衛生保健所から情報提供していただきまして、それを基に今回養鶏農家のほうには提出しているということになりますので、法的な解釈からすれば1羽でも飼っていれば、実は届出をしなければならないというのが法律の規定上なっておりますので、我々はそこから得た情報で対応しているということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。続きまして、その下の繁殖牛導入促進支援補助金ということなのですが、昨年は150万円で、今年は140万円になっています。1頭10万円なので、今年多分減少していると思うのですが、どんどん減少していく中でこの10万円を下げないで多くするというか、固定金みたいなのをキープして、それから牛を飼っている方の負担を軽くするのと繁殖をさせるための……。多分1件減ったから10万円減らして、140万円になったと思うのですが、何か減らさないための方策みたいなお考えってありますでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 繁殖牛の導入支援ということになっているわけですが、繁殖牛の一番安かったとき、平均的な時期でございますけれども、平成23年で1頭当たり39万9,000円というデータがあります。一番高値だったのが平成28年の1頭当たり81万5,000円といったようなことで、かなり高騰していたということがあります。今年の4月現在で見ますと77万4,500円ということで、平均的な平成23年から見ますと倍近い値段になっているということから、こういう事業を導入したわけでございますけれども、繁殖牛、子牛、あと販売の価格につきましても全て相場で動いているといったようなことがありますので、我々的にはセーフティーネットではありませんけれども、幾ら下がったらこの補助事業を導入するとか、そういうふうな観点も、税金を使って支援する側からすれば、1頭買ったから必ず10万円というのではなくて、ある程度の基準額を見て、それを上回った価格の場合には支援をしていくといったような事業の特性も、今後検討していきたいというふうに考えております。

一昨年は150万円、昨年は14頭だったから140万円といったようなご指摘も確かにあるのですが、ある一定程度のセーフティーネットを持ったような形の支援の仕方というのも検討していきたいというふうには思っております。委員のご指摘につきましては、頭のほうに入れて、我々のほうで認識をしながら今後の事業を組み立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 267、農業関係ですが、農業振興費で先ほど広瀬委員からも農業全般についての質疑があったわけですが、どこで聞いたらいいかというところですが、栃木市農業再生協議会、新規就農支援事業費というそこら辺でしょうか。今の農業従事者というのですか、その状況というのはどこで聞いたらいいのか。その農業従事者の状況はどうなっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 農業従事者という数になりますと、農林業センサスの統計調査というものが我々が活用する数字になっております。2020でちょうど農林業センサスをやったところで

ございますけれども、その5年前の2015から比べますと、販売農家数で約1,000名ほど減少しております。そういったことから、今手元に細かい何千何百何十何人というような数字はちょっとないのでございますけれども、5年前と比べまして販売農家数は1,000人ほど減少しているといったようなところでございます。認定農業者という制度もありまして、それにつきましても減少しているといったようなところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 1,000名減、2015年から5年間で1,000名減っているということ。その人数と
いうか、減った人数ではなくて、15年がどのくらいで1,000名減ったという、で今現在こうだとい
うのが分かれば。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 今、資料のほうが手元にございませんで、後で報告したいと思
います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この中で認定農業者というのですか、それは専業農家かもしれないですけれ
ども、専門的にやっている専業農家の割合というのはどのくらいいるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 認定農業者につきましては、専業農家でなくても認定農業者にはな
れるといったような制度になっているのですけれども、専業農家の割合ですけれども、全体の約3
割ぐらい、7割は兼業農家といったようなものが割合としては出ております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 農業従事者の平均年齢はもう皆さん分かっていると思いますけれども、65歳、
70歳ということで、今後どうやって農業を維持していくかというところで、市としてやっぱりここ
を本格的に対策を取っていかないといけないと思うのだけれども、どういうふうに考えていますか。
農政が、自民党の農政がちょっとあれなのだけれども……

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、できれば数字、決算に合わせて質問するように工夫してくだ
さい。

佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員、すみません。数字が出てきたものですから、冒頭回答したい
と思います。先ほど販売農家というふうな位置づけで申し上げましたけれども、販売農家の位置づ
けというのは、30アール以上経営面積がありまして、年間50万円以上の農業所得がある者というの
が位置づけになります。2015の農林業センサスでは3,799名、2020の農林業センサスでは2,920名と

いったような数字が出ております。

あと、私が申しあげました専業農家と兼業農家の割合ですけれども、2015では専業農家が26%の割合でした。2020、直近の農林業センサスでは、専業農家は19%といったような数字でございます。冒頭約3割というふうに申しあげましたのは、2015のデータを基にお話をしたところでございます。

あと、先ほどのご質問の今後の農業の在り方でありまして、農業の人口は減っているのですけれども、実は農業の所得というものは上がっているといったようなデータから、農地の集積が進んでいるというふうなことから、あとは高収益の作物で技術が向上して、1軒当たりの農家の所得が上がっているというのが、逆に分析できるというふうに認識しております。

ですから、今後は大規模農家につきましてはコストを下げて、収益が上がるような支援。ただし、小さくても、小規模でやっている農家というのは、耕作放棄地を未然に防いでいただいているといったような効果もありますので、そういう方に関しましては農産物直売所。普通ですと、1つの市に1つの道の駅で直売所というのがあるのですけれども、栃木市は合併した効果もありまして、2つの道の駅があると。北と南にあって、真ん中にはいわふねフルーツパークというのものもあつたりしますので、小さくてもやっている農家というのは、近くにそういう販売する先があるというふうなことから、そういうところに出していただいて、生きがいを持ってやっていただければというふうなことで、メインは国の政策もそうですけれども、大きい農家を支援して、法人化を支援する。そして、雇用就農を進めていくといったようなことで考えていきたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑は。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ですから、農業センサスだと兼業農家が8割ということですね。そうした小さな家族農業というのですか、そういうところを大切にしていけないと、特に中山間地の農業なんかは大規模化できないわけですから、そこをどうするかというところが、やっぱり視点がないと駄目だと思うのだけれども、いかがですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 本市の特性としまして、南側は大規模な水田、麦の地域が広がっている。そして、山間部には委員おっしゃるとおり、形の悪いところも残っているというようなこともあり、水の問題もあるというふうには認識しておりますので、小さい小規模農家を切り捨てるといふようなことは一切いたしません。こういう農家がどういうふうにしてやっていけるのかどうかというものも念頭に入れながら、今現在作成している農業振興アクションプランというものにも反映させていきたいというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ここ5年、10年、農家は勝負というか、そういう状況だと思うので、ぜひそ

ういったところに力を入れてほしいと思います。

引き続きよろしいですか。

○分科会長（針谷正夫君） はい。白石委員。

○委員（白石幹男君） 商工費のほうですけれども、制度融資のほう、コロナ対策で……

○分科会長（針谷正夫君） ページ数をお願いします。

○委員（白石幹男君） 283ページ、制度融資もかなりコロナ対策ということでいろんな対策が取られてきましたけれども、制度融資といってもいろいろあるのですけれども、そこら辺の利用状況というのはわかりますか。

○分科会長（針谷正夫君） どの項目ですか。

○委員（白石幹男君） 制度融資だから、いっぱいあるのですね。まず、何から聞きますか。では、283の中小企業緊急景気対策特別融資預託金、どういうことですか。これは預託金、聞き方が難しいのですよ。

でなければ、コロナ対策ということで、次の285ページの新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急資金利子補助事業基金積立金か。

○分科会長（針谷正夫君） 上から2段目かな。

○委員（白石幹男君） というところで分かれば。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

この積立金は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しまして、3億1,000万円、中小企業の資金を来年度から、実質本年度からですか、令和3年度分から5年分を利子補給するために積み立てた金額でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか聞き方が難しいですね。ちょっと待って。中小企業に対する貸付け件数とか、そういうのは分かるのですか。資金制度融資を使った件数。

○分科会長（針谷正夫君） 何ページになりますか。

○委員（白石幹男君） だから難しいです。283ページから285ページ、どこだ。中小企業向け資金融資預託金かな、そこら辺で聞けばいいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 何ページの何になりますか。283ページの中小企業緊急資金利子補助金についてということでよろしいですか。お願いします。

櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 昨年度資金の借入れ件数が1,200件ほどで、4億700万円ほど借入れが発生しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 新型コロナの影響で売上げ減少とか、そういったことで、傾向的には一昨年よりも今年のほうがちょっと増えているとか、そういうことはあるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 去年は、コロナの関係でこのような金額になっていますけれども、以前は1件何百万円という単位で最高1,000万円まで市の制度融資ありますので、4億円という数字までは全然至っていなかったと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 答弁があります。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） すみません。283ページのまず中小企業緊急景気対策特別金融融資預託金ですが、そちらのほうは新規で281件、それで金額が18億2,620万円でした。もう一つの285ページの基金積立金、そちらのほうは、以前これも説明したかと思うのですが、県の融資と市の先ほど言った緊急景気の融資を受けた方の利子補助を5年まで見るということで、そちらは全体で1,216件の申請がございましたので、それで令和3年度から債務負担行為は4億円組んでいますけれども、そのうち3億1,000万円が臨時交付金を使って、残りの9,000万円は当然これは市の一財になってしまうかと思うのですが、今のところ3億9,773万1,564円の利子がございます。ただ、これも繰上げ返済とか、ひょっとしたら利子を払って初めてその補助金も出すものですから、多分それは少し圧縮していくのかなとは思いますが、今全体でいきますと、1,216件の利子補助の申請を昨年度受け付けているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） かなり資金繰り的には厳しい状況になっているということが明らかになったと思います。

それで、やっぱり283ページの新型コロナウイルス関係で、事業的には新型コロナウイルス感染拡大防止協力補助金ということで出ていますよね。これは、休業補償的なもので考えてよろしいのですか。どのくらいの件数になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） この補償は、休業補償です。県のコロナ対策感染拡大防止協力金を受給した市内で営業する事業者に給付したものでございまして、全体で514件でございます。これは、2つに分かれていまして、4月12日から5月6日までのと4月21日から5月10日までと、16日間と20日間休業した方に10万円、12万5,000円と、それぞれ分けてお支払いしております。トータルで514件でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 514件というのは、全体の事業者、栃木市内の事業者の何%ぐらいなのか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 全体的に7,000件ぐらいと推計しておりますが、514だと大体7.3%の方が受給したという、あくまでも7,000件もはっきり分からないのですけれども、推計で言うとそのぐらいになると思われま

す。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その2つ下かな、緊急経済対策支援補助金、これは市の単独の事業、やっぱり協力支援補助金だと思うのだけれども、これについてはどういう状況でしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 緊急経済対策支援金は、これも売上げ減少に直面している中小企業に交付したものでございます。これは、去年の1年間で30から50%未満、30%以上50%未満で減少したという事業者

に10万円、これをトータル185件支給しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、5割以上減少が514件、3割から5割の間が185件ということな

ことでよろしいのですか。違うの。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 先ほどの新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、これはあくまでも休業に伴った補償でござ

います。補助金のほうは、先ほどの緊急経済対策、これはあくまでも

休業ではなくて所得が30%以上50%未満という形で減った方に支給という形になっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 失礼しました。そうすると、国でやっている持続化給付金とかというのは、全くここには反映していないということで、それは把握していないということですか。市としては、国の事業の持続化給付金についてはどういう状況だったかというのは、栃木市内の事業者はどうだったかというのは、把握していないということなんでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 委員おっしゃるとおり、国からの情報提供はございません。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですね。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ちょっと待ってください。インドア花いっぱいはどこでしたっけ。これもページ数は……

〔「269ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 269ページですね。3段目、これも緊急的なインフルエンザ対策ということ

でやったと思うのだけれども、この状況はどうだったのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） これは、新型コロナウイルス感染症拡大で自粛に伴いイベントなどが減少したために、花卉の需要、花の需要が減少したということ。そして、ストレス緩和に一定の効果があるのではないかというふうなことから、市役所・社会福祉協議会等に花を置いて花卉生産者そのものの事業継続を支援しようといったようなもので、農業振興課のほうで対応したところでございます。栃木市役所の本庁舎を含む約60か所にコショウラン、シクラメン、バラをそれぞれ昨年11月、12月、そして本年の1月というようなことで花を、施設のほうにお配りしたところでございます。こういった花を市内の花の生産者から買取りをして、配送までしてくれるといったようなことから、物品購入等業者選考委員会におきまして、とちぎ花センターに業務を委託しまして実施したところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 花卉生産業者というのですか、花の生産業者というのは、栃木市にはどのくらいあるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 花の生産農家は、約20件ほど栃木市内にはあります。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 20件で600万円程度ですね。これは20件に平等というか、そういうふうになっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 花の種類をコショウラン、シクラメン、バラといったような品種で限定したというところもあります。市内の農家には切り花をやっているような農家さんもいらっしゃるというふうなことから、全ての農家には恩恵はなかったというふうなことでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） かなり経営的には厳しい状況になっているのでしょうか。その切り花の農家というか、そこら辺はどうなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 昨年の2月頃からはかなり。3月、4月が歓送迎会のシーズンということもありまして、それに伴う花卉の需要というものは大幅に減ったというデータが農業新聞でも公開されております。その後、一定程度回復する。母の日だとかにおきましては、母の日ではな

くて母の月だとかというふうな言い方をしまして、一定程度の回復をしたというふうなことになっておりますけれども、これで花を見直していただくような形になれば、今後こういったような需要が増えてくるものだというふうには考えております。ちなみに、今年度も実施しております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 花卉生産業者だけではなくて、いろんなところにこのコロナの影響というのは農業関係も含めてやっているの、ここだけ重点的にやるというのもどうなのかなと。その点はもうちょっと栃木市内のそういった農業関係……

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、論点を絞ってください。

○委員（白石幹男君） はい。そうしたところの対策というのも必要なのではないかなと思うのだけれども、いかがなものでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 農産物につきましては、昨年度農産物直売所におきまして、巣籠もり需要からお米が不足するといったような状態が一時的に発生したというのは、市内の直売所から聞き及んでおります。ですから、そういった面から品目によって、花、そして牛肉、こういったものについては需要が落ちて、農家が困っているということも聞き及んでおります。ただし、豚とか鳥につきましては、巣籠もり需要の結果、需要は伸びているといったようなことから、我々としては花、牛肉などに絞ったような形で農家の支援を進めて、昨年度、そして今年度、特に今年度につきましては学校給食、昨年度もそうですけれども、学校給食にも使えるような、そのような取組を、これ所管は農業ではありませんけれども、使えるような形で品目を限定して支援をしているといったようなところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） それでは、質疑がないようですので、産業振興部、農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 38 分）

○分科会長（針谷正夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

○分科会長（針谷正夫君） 教育委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認い

ただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） お世話になります。205ページの星野遺跡整備事業費の概要を教えてくださいいただけますでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） それでは、お答えいたします。

こちら星野遺跡整備事業費につきましては、栃木西部地域会議からのご提案でございまして、作成いたしましたのはパンフレット、これが2万9,700円分、そして星野遺跡への誘導看板、こちらが22万7,810円、そうした執行でございました。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） ありがとうございます。

パンフは、どこに置いておくのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答えいたします。

寺尾の公民館でございまして、あと星野遺跡記念館、もちろん市役所の4階の文化課にもございます。そういったところに配備しております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） この星野遺跡の近くに民営なのですけども、キャンプ場があります。今、すごくアウトドアがはやっていますので、そこと連携したときに、この星野遺跡が物すごく、栃木市をすごく有名にする要因になるような気がするのですけれども、関連したお考えがありましたらお願いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） 星野遺跡の近くの山のところですか、民営のキャンプ場、私も何回かお邪魔したことがあるのですけれども、確かにすてきな施設でございますので、土、日にお客さんが星野遺跡記念館のほうにもお立ち寄りいただければというふうには思っております。何か連携してできるかどうかについては、今後の課題とさせていただければと思います。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 要望なのですけども、その民営のキャンプ場にもこのパンフレットなどを置かせていただけると、大変に広がると思いますので、よろしくをお願いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 343ページです。中学校洋式トイレ改修事業なのですけれども、私が一般質問で女子トイレを洗浄用の洋式トイレにしてくれという要望をしたのですけれども、実際にこの工事をやったのでしょうか、教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらは委員さんから要望をいただきまして、今年度分ということで急遽設計を完了したのですけれども、つけるようにということでウォシュレットをつけました。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 今年度って令和3年からですか。この決算には入っていないのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらは令和2年度決算ということで、そちらの中では多目的トイレ、中学校にはそういったところもつけ始めまして、あと一部ウォシュレット、そういったものを整備したのですけれども、委員さんから要望をいただきまして、今年度もっと多くつけようということでウォシュレット、そういったものを追加いたしました。全部ではないですが、追加しました。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひ女子トイレばかりではなくても、男子トイレの中でも1か所ぐらい欲しいのかなと思うのですけれども、特に女性の場合は毎月のものがあるのであれですけれども、ぜひ女子生徒が困らない状況の数だけつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○分科会長（針谷正夫君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 327ページですかね。オリンピック・パラリンピック教育推進事業費についてお伺いしたいのですが、これ昨年度はどんなことをやったのか、内容を教えていただけますか。お願いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） それでは、お答えいたします。

市内の各小中学校にオリンピックの出場者、またパラリンピックの出場者の方をお招きしまして、講演を中心に行いました。8回昨年度は実施をしております。半日単位という形が多くなりましたが、例えばソフトボールのオリンピック選手である方をお招きしたこともあります。また、卓球、パラリンピックの卓球、パラリンピックのバスケット、パラリンピックの陸上選手、さらにはオリンピックのボブスレー選手などが学校を訪問しまして、子供たちと一緒に時には競技をしたりして、その競技について、また多様性について学ぶ機会を取りました。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 今の言葉を聞いて、私も今回東京パラリンピックに関して要望しようと思ったのですが、ちょっと似たようなところなので、重複したところがあるのですが、今回この東京パラリンピックで栃木市出身の大谷桃子選手が、車椅子テニスの女性ダブルスにおいて見事銅メダルを取ったということになっています。私もこれは大変感動いたしました。

それに当たって、コロナの影響もあるので、難しいことはお願いはできないと思うのですが、先ほど説明があった内容なんかと同じように、児童がメダリストと交流できるような場所をつくっていただければ、子供たちも喜ぶのではないかと思います。それと、また児童に関して夢と希望を与えられるような、そういう場づくりもしていただければありがたいかなと思います。これから伸び行く子供たち、児童生徒にもう一度そういうチャンスを与えられる、また先ほど言いましたように夢と希望を与えられる、そういうふうなあれをつくっていただければと。再度繰り返しになりましたけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 答弁いただきますか。

○委員（坂東一敏君） いや、結構です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 325ページ、学校業務適正化事業費5万3,900円ですけれども、これは働き方改革ガイドラインだと思うのですが、この事業内容は。まず事業内容だけ聞いておきます。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 令和2年度におきます実施内容でございますが、以前作成をいたしました先生の働き方改革ガイドラインの概要版の作成をさせていただきました印刷代が主なものでございまして、こちらにつきまして概要版を作成し、学校運営協議会、またPTAの役員、さらには全教職員に配布をいたしまして、働き方改革についての周知を図らせていただいたところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ガイドラインの概要版を作って関係のところに配ったということで、実際働き方改革、先生の多忙化をどうするかというところが主題だと思うのだけれども、そうした中で昨年度はどんな実績というか、ありましたでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

月80時間を超えるとと言われる過労死ラインを超えて勤務する先生の数の割合が、令和元年度段階で全体の37.5%でございました。それが昨年は急遽2か月間の学校の臨時休業等がございましたの

で、通常の勤務とは大分違う状況ではございましたけれども、それが割合として8.8%まで下がっているというふうな状況でございますので、単純な比較はできないかもしれませんが、徐々にその効果は現れてきているのかなというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 37.5%、これは過労死ラインというか、80時間以上の残業になっているという方の割合が減ったと。かなり学校の休業がありましたから、それが大きく影響はしていると思うのだけれども、実際的に多忙化が、多忙化というか、労働時間を少なくするための具体的な対策というのはやっぱり取っていると思うのだけれども、どういうふうにやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

まず、学校におきましては、休日夜間の留守番電話の設置でありますとか、労働時間の可視化を図るためのタイムカードを設置させていただきまして、毎日の勤務時間をそれぞれに把握していただいて、自覚していただくと。さらに、人的なものとしては、スクールサポートスタッフの配置でありますとか、部活動指導員の配置など、それらを複合的に取り組ませていただきまして、何とか先生の働き方改革を進めさせていただきまして、先生本来の子供たちと向き合う時間を確保するとか、先生方の健康管理をしっかりといただくと。そのことによって教育の質の確保をしていきたいというふうなことを考えておりますので、これからも働き方改革を進めていく中で対応してまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 多忙化の中で子供たちに向き合う時間がなかなか取れないという、そういったことがあると思うのです。タイムカードを設置したということで、その勤務実態が把握できるということなのだけれども、逆に持ち帰りではないけれども、業務を家庭に持ち込んで、表面的には残業はしていないけれども、そういった実態はないのかなと思うのです。37.5から8.8%に減るといことはかなりの減り方なので、そこら辺の問題もあるのではないかと思うのだけれども、そういうところの把握はしていないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

持ち帰りの仕事に関しましても、毎学期ごとに先生方の勤務時間の状況であるとか、あるいは持ち帰りでの仕事の状況とか、そういったものを把握できるように我々も努めているところでございます。そういったものもなくなれば大変いいなというふうに思っているところですが、そういうことが少なくなるように、我々もサポートしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ガイドラインをつくるに当たって、先生方のアンケートも取っているのですよね。どういうところを改善してほしいとか、そういった要望が出ていて、そこら辺の要望にはちゃんと応えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） ガイドラインの作成に当たりましては、教職員の先生方にアンケート調査を実施させていただいたところでございます。そういった中で、多忙化に関しましては、例えば全体として教職員の数が少ない、あるいは業務量そのものが増えている。また、中学校に至っては部活動を指導する時間がどうしても必要になりますので、そういった部分で負担を多く感じているというふうなことでご意見、アンケートの回答を頂戴したところでございます。

そうしたこと、人員の不足に関しましては、先ほど申し上げましたようなスクールサポートスタッフでありますとか、部活動で言えば部活動指導員、補助員の配置でありますとか、そういったところで対応しているところでございますので、先生方が感じる多忙感が少しでも解消できるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一般質問でもやりましたけれども、やっぱり少人数学級にしていくところが、一番の解決策になるのではないかと思うので、ぜひこれは県や国に対して強く要望していただきたい。これは要望でございます。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） まず、歳入から聞きたいと思います。

71ページ、視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金25万2,000円、かつては視聴覚ライブラリーの教材というのは、社会教育、学校教育、非常に利用させていただいた記憶がありますけれども、この購入関係市町負担金、既に使命は終わったのかなという感じはいたしますけれども、25万2,000円が小山市、下野市、壬生町、野木町、これらから集まってくるということで、もうそろそろ卒業してもいいのかなという感じはするのですけれども、この状況を教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） お答え申し上げます。

視聴覚ライブラリー事業につきましては、昨年度の令和2年度におきましては、16ミリフィルムで29本、DVDで314本の貸出しがありました。視聴者につきましては、16ミリフィルムにつきましては272人、DVDは8,931人で9,203の方が視聴されております。こちらの視聴の貸出しにつきましては、大体小学生の道徳教育とか、中学校での人権教育、また保育園や幼稚園での視聴をされております。そういうことを考えますと、栃木市だけではなく、小山市、下野市、壬生町、野木町の各小中学校、保育園、幼稚園で借用していますので、子供たちの教育ということでは大変重要

な事業かと考えておりますので、財政的には年々少なくなってくると思いますが、そういう子供たちの教育を考えますと、必要なというふうに考えていますので、ぜひこれからも継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 今の答弁についてですけれども、16ミリフィルムを映写する人はいるわけですね、映写できる人が。

○分科会長（針谷正夫君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 16ミリフィルムを映写する方も毎年フィルムの受講者の講習会をやっておりまして、そんなに年々多くはないのですが、数名毎年受けております。大体使うところは、小学校とか、保育園、幼稚園ですので、また社会教育団体、地域の団体の方も使っています。そういう方は、資格を持っていますので、そういう方が映写を行っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 同じく歳入、81ページから83ページまで、81ページには学校施設の屋根を太陽光発電のために貸し出した使用料、中央小学校16万7,269円、これからずっと続きますけれども、これはどのような単価で貸付けをしているのか、あるいは貸付けしている会社から、この収支の報告を受けているのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらの屋根貸し事業なのですけれども、こちらの金額につきましては電気の調達価格、あとパネルの数、そういったものから発電量を算出しまして、その価格を決めております。環境課のほうで全体的な事業を行ってまして、学校施設としてはこれだけなのですけれども、市全体の施設としてやっておりまして、そういったパネル調達価格、そういったものから算出した金額を毎年決めまして、歳入として入れているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 感想だけ申し上げたいと思いますけれども、非常に安いなと。当初は、1キロワット49円ぐらいで買上げをしていましたよね。施設設備もかかるというようなことは聞いていましたけれども、非常に安いなということで、機会があれば、この単価等も業者と、借りている方たちと話し合っているのかな。環境課ということですので、環境課にそのことを伝えられれば伝えていただきたい。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑は。

針谷育造委員。

- 委員（針谷育造君） 歳出なのですけれども、学校に需用費を割り振っていますよね。
- 分科会長（針谷正夫君） ページ数をお願いします。
- 委員（針谷育造君） ページ数は、どこだっけ。運営費、329ページからかな、歳出の329ページ、小学校運営費ということで2億4,500万何がしかありまして、その内訳が栃木第三小学校からずっと出てきております。これはどこでもやっています、昔は国庫補助の対象に一部なったのだからどうかは忘れましたが、今、どんな単価で、小規模校、大規模校あるかと思えますけれども、どのような単価の積算でこの金額をはじいて学校に支給しているのか。私が聞く範囲内では、非常に学校は厳しいとどこの先生も言うのですけれども、厳しい状況なので、これが増えないだろうかなというようなことも聞いておりますので、財政状況の厳しい中で、これの運営費がどういう積算の根拠ではじかれてここに計上されているのかお尋ねしたいと思います。
- 分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。
- 学校施設課長（柿沼宏和君） この学校運営費につきましては、学校の状況、大きさ、そういったものでいろいろ使い方が違う中で、学校である程度自由に使っていただくというものもございますが、その算出方法としては、まず基本額均等割、それをある程度どの学校でもやることは同じということもありますので、一つ基本額を決めまして、それに学級数、児童生徒数、そういったものを勘案しまして幾らか足していく、そういった形で算出をしております。
- 以上です。
- 分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。
- 委員（針谷育造君） 学校はお仕着せなものですから、例えば今あるかどうか分かりません。実態も分かりませんが、PTA会費から出してもらいたいなんていう声は聞いたことがあるのですけれども、そういう実態はないですね。
- 分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。
- 学校施設課長（柿沼宏和君） そういったものの中で、この金額で学校運営全部成り立っているとは思っていない中で、学校もいろいろな形でこういったものを使う、その予算をうまく配分していると思うのですけれども、中にはそのPTA会費とか空き缶とか、そういったものですか、財源として、そういったものを利用している、そういったことは聞いております。
- 以上です。
- 分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。
- 委員（針谷育造君） それでは、331ページ、小野寺小学校スクールバス運転業務委託費615万5,776円、これはどういう会社に、会社というか、個人ですか。会社に委託しているのか、入札方式なんかを取ってこのようなことを決めたのでしょうか、ちょっと聞きたいと思います。
- 分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。
- 学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

こちらのスクールバス業務委託、市内のバス会社、TCBさんなのですけれども、そちらに業務委託をしております。こちらについては、帰りだけの運行となっております。こちらにつきましては、市内運送関係、そういったものの業者での入札を行いました。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） この金額ですと、バスは持込みということですね。市で用意しているのですか、バスは。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらは、バスのほうもTCB観光のほうに出していただいております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 帰りだけと、下校だけのスクールバスということで、登校はどういうふうになっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましては、岩舟中学校のほうでバスを2台準備しております。登校については、中学校は最初からやっていたのですけれども、その中学校のバスの運転手に小学生を乗せていただいております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 339ページに中学校大型バス等運転手報酬ということで載っています。これは岩舟中の運転手の報酬ということ。ここを利用しているということで理解はしました。

それで、また戻りますけれども、331ページ、その上に大型バス等運転手報酬ということで、説明書を読みますと寺尾小、部屋小、赤津小のスクールバス運転手の報酬と、これもどういったやり方で登下校のスクールバスを運行しているのか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらの業務委託をしているのが、今現在は小野寺小学校だけなのですけれども、そのほかにつきましては市のバスを所有してまして、その運転手として学校についている技能員さん、あとは会計年度職員、そういった方をお願いしております。あと再任用職員、一回辞めて再任用された方、そういった会計年度職員、再任用職員、技能員という形でやっております。技能員につきましては、市の予算で、会計年度職員につきましては、うちの課の予算というようなことで対応しております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 小野寺小が年間615万円ほどで、ほかの会計年度任用職員で運営しているところは、岩舟中学校も含めて450万円ぐらいですか。ですから、この小野寺小の対応についても、そういった、できないのですか。下校だけで600万円というのは、ちょっとかかり過ぎなのではないかと思うのだけれども、そこら辺の対策というのは今後取ろうと思っているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、うちのほうで運転していただいたほうが安いかなという感じを受けている中で、実際運転手さんが大分高齢化してきている。子供たちの安全安心のためには委託のほうがいいかなとは、ちょっとこれは思っているのですが、費用の面、あとこちら小野寺小に関しましては、統廃合ということで国からの補助、これが出ておりますので、こちらについては業務委託ということで対応いたしました。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国からの補助というのは幾らぐらい出ているのですか、600万円の中で。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

決算書の109ページになりますが、上のほうで、へき地児童生徒援助費等補助金169万2,000円、これが国からの補助となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。160万円ですか。これはいつまでも補助があるということで考えていいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましては、まず補助金額が小学校4キロ以上、中学校6キロ以上、その人に対して補助が出るという制度でありまして、あとこれが統合、小野寺北小と小野寺南小は統合したわけなのですけれども、それから5年間の補助ということになっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 5年間の間に何らかの対策というか、考えるべきかなと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） これもおっしゃるとおりで、一応全部本当に安心のためということで、運転手さんの高齢化、あとお願いしてもなかなか来てくれないという中で業務委託という方向性を定めたのですが、非常に金額が高いもので、やはりうちのほうで会計年度職員とか、退職された方、そういった方にやっていただけないか、そういったことも今現在考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 歳出の325ページ、教師用教科書・指導書等購入事業費6,400何がし、教科書は分かります。指導書も分かりますけれども、何冊分で先生に、恐らく教科書と指導書等って書いてありますけれども、この内訳が分かりましたら教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） では、お答えいたします。

教師用教科書が4,465冊、512万9,552円、教師用指導書が3,127冊、5,698万22円、さらに副読本といまして、小学校の3年生、4年生が社会科で地域のことを学ぶ副読本がございます。昨年度につきましては、3年生用の副読本を2,750部、199万9,360円作成をしました。さらに、渡良瀬遊水地学習補助教材というものも作っておりまして、これが1,400部、24万3,760円というところが主なところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 先生は、教科書に基づいて指導するわけですがけれども、それになくってはならないのが指導書なのですか。それに頼って先生は教えているわけではないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） ご説明いたします。

当然教職員は、各教科の専門性を有しているところでございます。一方、多様な教材を教科書会社等の作成の意図及び教え方につきましても様々な視点から活用して、子供たちにいかにかいい授業をするかということにつきましては、指導書の教材も非常に参考になる部分がございます。それを先生方も活用して、よい授業をつくるというところでのニュースソースにしているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 大変正解の答えだったような気もするのですがけれども、例えば指導書がなければ教えられないということはないわけですよね。私、指導書を否定しているわけではないのですが、教科書検定があるものですから、これは3年に1回ですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） 教科書は、4年に1度作られています。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありますか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。335ページの小学校就学援助事業費についてなのですが、昨年よりも167万4,090円減額となっています。コロナ禍において増額になるのではな

いかと予想していたので、減額になった要因を教えてくださいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

令和2年度につきましては、ご承知のとおりコロナ禍真ただ中、今もそうですけれども、そういった中で、これは中学校にも言えることですが、小中学校いずれも臨時休業がございましたので、当然給食が提供されないということ。さらには、修学旅行なんかにつきましても、遠方、県外を予定していたものを県内に変更したり、あるいは県外でも別の方面に変更したりというふうなことで、そういった部分で実際の給付額が下がったと。支給している人数につきましては、令和元年度に比べますと若干増えているというふうな状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに。白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、聞こうと思っていたのだけれども、人数は若干増えているということなので、具体的に去年と今年の比較でどの程度増えているのか。中学校、小学校、お願いします。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） では、人数ということで申し上げます。

まず、令和元年度、小学校でございますが、596人、それに対して令和2年度は598人ございました。中学校が令和元年度332人、中学校が341人、いずれも若干増えているところでございます。合計いたしますと、令和元年度が928人、令和2年度が939人で、11名ほど増えているという状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そのパーセントというか、全児童生徒の中で何%ぐらい占めているのか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 援助率ということになるかと思いますが、令和元年度、小中学校合計でございますけれども、全児童生徒に対する割合としまして8.09%ございました。それが令和2年度につきましては8.32%ですので、0.23%増加しているという状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 全国平均からすると、かなり低い数字なのですけれども、全国平均だと十四、五%でしたっけ。そうしますと、栃木市民の貧困率が低いのかどうかという、高いのかというところになってしまうと思うのですけれども、その低い原因は大体予想はつくのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

具体的な分析というよりも、私を感じていることとして申し上げられればと思います。児童生徒が全体的に年々減っている状況の中で、就学援助支給者、それが少しずつでございますが、増えて

いるというふうな状況を見据えたとき、またこれは令和2年度ではございませんが、先日の一般質問の中でもお答え申し上げましたように、令和3年度におきましては、そういった社会福祉協議会が担当しております生活福祉資金の貸付けなんかによる申請なんかが、新たに出てきた状況を見たときに、若干経済的な格差というか、そういったものが少しずつ広がり始めているのかなというふうには感じているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一般質問でもやりましたけれども、就学援助、貧困によって教育機会が失われるというような状況はまずいと思うので、そういった点では就学援助の拡充をぜひお願いしたいなど。これは要望で結構です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 361ページ、学校給食調理業務民間委託費、調理業務委託料、第四小学校の給食費の民間委託について、直営で最後の学校が民間委託になると。9月から、しかも年度途中ということになっていまして、やるべきではないという話はしたつもりでいるのですけれども、やはりそのときのいわゆる経費の計算の中で、民間委託に9月から3月まで幾ら払って、今までいた5人の方ですか、その方にも配転をしてほかの職場で働いてもらう。その分が余計歳出になるのではないかということを申し上げたのを記憶しているのですけれども、これらについての決算に出てきた数字というものは分かるでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

令和2年度中は、調理員さんはそのまま四小のほうで勤務をしていただいたと思います。4月から民間委託なので、民間委託は、今年度からです。途中でのあれはなくなったと思います。すみません。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私が聞いていたのは、9月の途中だけれども、やるのだと。それはやらなかったということなのですね。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 議員研究会とか開かせていただきまして、そのときにやらないということで、予算のほうで債務負担行為を補正で上げさせていただいて、それで令和3年度から始まるということで進めております。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 了解しました。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 331、小学校 I C T環境整備事業費及び中学校が何ページでしたっけ。339、同じ事業でしょうから、これ同時で答弁願いますけれども、この費用でこういった整備をしたのか、まず伺いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

こちら校内通信ネットワーク整備業務委託料につきましては、G I G Aスクール構想に基づきまして、校舎内のL A N整備、大容量通信に耐えられるL A N整備を行いました。あと、教育用コンピュータ購入費、こちらにつきましては1人1台のタブレットということで、タブレット、そういったものを整備させていただきました。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 主要事務事業にはちゃんと通信ネットワーク委託料とかタブレットP C購入費とあってあるので、こういった費用が使われたということですが、タブレットの台数というのは児童生徒の人数分ということよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

児童生徒全員分、さらに壊れたとき、そういったもののために予備の台数分を購入しております。小中合わせて約1万一千七百何十台だったかと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、Wi-Fiルーターもない家庭には、貸付けということで購入していると思うのですが、これは何台ぐらいやったのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） Wi-Fiルーターにつきましては、小学校が900台、中学校が300台、合わせて1,200台になります。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、そういったない児童生徒に対してもう配ったというか、実際今年度になってからだと思うのですが、そういったことになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

8月の頭から配布を始めまして、ほぼ配布が終わったところです。ただ、契約をしてからでないで使用が始まらない関係から、まだ契約に至っていない家庭もあるように聞いております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） インターネットの通信を契約するというか、そういうことですね。

一般質問でもやったのですけれども、就学援助で月1,000円という負担をすると。通信費はそれで済まないのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

実際にその通信費が幾らかかるのかに関しては、どの通信会社を使うのか、あるいは月々の通信料の容量、何ギガまでに設定するのか、どんなプランで契約するのかによって大きい違いが出るのかなというふうには考えているところでございます。

一方で、市内の会社、通信会社でも比較的安いプランを出したというふうなことも聞いておりますので、月額1,000円、就学援助の場合ですけれども、1,000円を超えてしまうのではないかというご意見でございますが、恐らく1,000円では足りないのかなというふうには思っているところでございます。また、そういった中で国、文科省になります。令和4年度予算の概算要望なんか見ますと、月々の通信料の単価をたしか1,500円に引き上げて予算要求をしているというふうな状況を聞いております。それが通るかどうかわかりませんが、そういったものも十分注視させていただきながら、今後対応してまいりたいというふうには考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） タブレットを全児童生徒に配ったということで、年々中学3年生が卒業、1年生が入ってくる。こういうときにそのタブレットをどう活用していくのか、そこら辺のルールというのは決まっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

卒業した生徒のタブレットを回収して、入学してくる生徒に渡すという形で使用していく予定でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その使用したタブレットには個人情報とか、そういったのが残ってしまうのではないかと思うのですけれども、そういう対策というのはどうなっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

タブレット本体にはデータは残らない形で使用しております。クラウド上のサーバーにデータが残りますが、卒業の際はそこに残っているデータに関しては、本人に戻すという方向で考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、少子化が進んできて、年々中学3年生よりも上がってくる小学1年

生のほうが少ないという状況になると、タブレットが余ってくると思うのです。これは、購入してしまったものだから、そこら辺の対策というのは考えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） このタブレットにつままして、壊れないようにということと、そういったもので頑丈なものを、そういった機種を選んでいるのですけれども、やはり小学校の低学年とか、うちに持って帰る、そういったとき壊れてしまうということも考えられます。そういったために予備機のほうもそろえているのですけれども、使用の中でやっぱり壊れてしまった、そういった数も増えてくると思うので、それをどう、相殺という形では考えていないのですけれども、ある程度壊れるということも考えております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 関連で聞きたいと思います。

子供がタブレットを見て、普通教室の中で照明も今は変わっていないと思うのです。いわゆる一斉授業のための照明しかなくて、そのために目が悪くなったということは、新聞紙上でもかなり書かれています。そういうことをこのタブレットを入れるに当たって、学校の照明であるとか、タブレットを見るにふさわしい環境という整備はされましたか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらの環境整備につまましては、いろいろ文科省のほうからもこういうものがないのではないかと。委員おっしゃるとおり、照明に関してもそうなのですけれども、今現在のところ日が当たらないとか、日の角度についてモニターの位置を変えていただく。あと、姿勢とか、そういったものも含めまして、学校の先生にそういった指導を行うようにということで、環境面につままして今のところ照明とか、大きな問題としては机の広さ、教科書を置いて、タブレットを置いたら狭いのではないかと。そういったものも出ているのですけれども、これにつまましては、今のところ学校の先生にうまくやってくださいと。いきなり机を大きくしても、今、コロナ禍の中でなかなか入らない。そういう状況の中で、あと今後なのですけれども、これから蛍光管、水銀灯、そういったものが製造中止になっていく中で、学校の照明もLED化、そっちも進めなくてはならないという中で、その時点で考えていきたいと思っている状況です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 子供の目であるとか、精神状態であるとか、かけがえのないことですよね。しかも、学校教育の一環としてそのようなことが起きたなんていうことになると、これは大変ですし、先ほど言いましたようにマスコミ等でも目は確実に悪くなる、頭も悪くなるというのが、これは学者等がアメリカの例なんかをして、教科書で学ぶよりもタブレットで学んだほうが思考回路が複雑に、本を読めば自分の気持ちでそのことが感じられる。教育長も言っていますけれども非常に

……

○分科会長（針谷正夫君） 育造委員、本旨に戻してください。

○委員（針谷育造君） これは大変重要なことなのです。今後子供にとって本当に体を壊すような環境だけはやめていただいて、健やかな、貴重な子供ですので、そこに金をかける分には議会は反対しませんので、ぜひ子供の環境改善をタブレットに向けてというか、タブレットと一緒に、供用しながら子供の健康を守っていただきたい。要望でございます。重要な要望です。

○分科会長（針谷正夫君） 要望でいいですね。

ほかに。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 353ページのおおひら歴史民俗資料館管理運営費があります。これは、令和2年度から栃木市直営になったと思いますけれども、どのような効果があったと考えられますでしょうか、お伺いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

令和元年度、そして令和2年度でどういった効果がということでのご質問でございますけれども、ご承知のとおり令和2年度、やはりコロナ禍で大分影響を受けておりまして、残念ながら前年度と比べまして入館者数は大分落ちてしまいました。これはなかなか努力では補えない部分だと思しますので、その点はご了承いただきたいと思えます。

一方、費用の面で申し上げますと、指定管理のときの指定管理料と比べまして、直営にいたしまして費用が抑えられた部分がございます。指定管理の時代は7名体制だったところを、現在6名体制で行っているということもございまして、そういった費用の面で抑えられたという効果は出ております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） コロナ禍で入館者の人数を比較するというのは、本当に難しいことだと思います。費用の面で7名から6名になって、管理料が抑えられたということの効果があって、これからコロナがなくなって、その人数がすごい効果が出たとしたときに、この直営ということとほかの指定管理をやっているところで市の指定管理から移行するという考えはありますでしょうか、お考えをお伺いします。

○分科会長（針谷正夫君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 指定管理がいいのか、直営がいいのかということでございますけれども、市全体の話になりますと、また別の部署になってしまいますので、教育委員会所管ということで考えましたときに、指定管理を導入しておりますのが図書館とか文化会館という形になります。そう

してまいりますと、ある程度専門性がないとできないという部分も出てまいります。その内容に応じて、毎年度その成果を踏まえながら検討していきたいと考えて、一概に全部指定管理をやめるとか、あるいは指定管理を絶対に続けていくのだということではなくて、その効果等を踏まえながら検討させていただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 345ページ、とちぎ未来アシストネット事業費（本部）ということで、これは教育委員会の所管事務になっているのだけれども、今年からアシストネットについては公民館ということで、今回は347ページのアシストネット事業費については我々の所管ではないのだけれども、この本部事業というのはどういったことをやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） お答え申し上げます。

アシストネットの本部事業であります。学校と地域をつなぐ役割であるコーディネーター、地域コーディネーターと学校の学校コーディネーターの方たちと連携しまして、地域のボランティアの方に学校の事業とかにボランティアで参加していただくという、そういう組織的な体制で事業を進行している本部であります。そのボランティアの方たちの要請ということで、研修会とか、役員会を開きまして、課題とかを検討しているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それは本部でやると。これは教育委員会の所管ということで、実際は学校で地域の人がアシストネット事業というのをやっていますよね。そこら辺の連携というか、何かちょっとちぐはぐな感じがするのですけれども。これは今年度になってしまうのだけれども、うまくやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） こちらの本部というふうになっているのは、この教育委員会の本部でございますが、各地域の公民館にもアシストネットの本部がございます。各地域の本部の公民館の担当が主になりまして、このアシストネット事業を運営しているわけですが、その担当が地域コーディネーターの方、または学校の先生が担います学校コーディネーターの方と連携しましてやっていますので、生涯学習課と公民館の担当とは常に密に連携を取りまして進めておりますので、大丈夫かなというふうには考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 若干補足をさせていただきたいと思います。

実は、今年から公民館とスポーツに関する事務が教育委員会から市長部局に移ったという中で、やはり去年、来年度は連携がうまく保っているのかなというような心配は職員間でもしております。そういう中で、ではどういう対策というか、どういうのがいいのだろうということで検討いたしました結果、アシストネット事業については、地域のアシストネット事業は公民館で所管しておりますが、市長部局に行ったからといって、アシストネット事業が市長の管轄に入るのではなくて、専門用語でいきますと補助執行という形なのですが、あくまでもアシストネットの運営の責任を教育委員会に残した中で、その事業のほうを市長部局でやってもらっているということですので、最終責任者は教育委員会になりますので、公民館に対して教育委員会からこうしてください、ああしてくださいという指示ができるという形を残しまして、連携をうまく保てるようにという工夫をしたところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 先ほど私、答弁の中で国の概算要望の額、オンライン学習通信費に関しまして月額1,000円を1,500円にということで検討しているということを申し上げましたが、1,500円ではなくて1,250円の誤りでございました。訂正をさせていただきます。

○分科会長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（針谷正夫君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月22日水曜日、午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時09分）